

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.95

2013.9.6

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

いまこそ核兵器のない平和な世界を

～原水爆禁止2013世界大会in長崎～

岩手県医療局労働組合 中央執行委員 鈴木寿子



8月7日～9日、長崎で原水爆禁止世界大会が開催され、岩手からは岩手県代表団として36名、中央団体から1名の計37名が参加しました。8日の開会総会では、各県や団体の核禁止署名の集約数を代表者が報告しました。岩手からはいわて労連議長の金野耕治さんが壇上に立ちました。9日はシンポジウム・動く分科会など、分科会ごとのテーマで各々学びあいました。

また、世界大会期間中、様々な関連行事（青年のつどい、女性のつどい、産別集会）があり、被爆者の話を直接聞いたり、国内外の核廃絶に向けた取り組みについて知ることが出来ました。7千人が参加した9日の閉会総会では、「もうひとつのアメリカ史」のオリバー・ストーン監督が参加し、「アメリカでは原爆投下は正しかったと教えている。日本は戦争の歴史を振り返ることなく、原爆投下から時が止まっているのではないか。どんなに汚い真実でも、学び伝えていくことが大事」と話しました。閉会式の最後に2015年のNPT会議に向け行動提起がされ、いまこそ被爆者の声を聞き、核兵器の非人道性について学び、自らが語り部となり、世論を作り出していく事が大事だと確認しあいました。



岩手のメンバーは帰りのバスの中で、大会参加の感想を発表しました。それぞれの分科会の様子など学んだことを熱く語りました。

私は、広島や長崎は岩手から遠いこともあり、いまでも原爆の被害に苦しんでいることを忘れかけていたなと感じました。また、女性のつどいで「無関心になることが一番怖い」と発言されている代表の人が数人いて、その通りだなと思いました。職場は忙しすぎて、何事にも関心が持たなくなっているからこそ、核の被害が続いていることや関心を持ってほしいことなど、自分の身近な人へ世界大会で知った事や感想とともに伝えていきたいと思います。



中央、平和祈念像の右側に立っているのが、鈴木さん

今月の署名行動

今月は、9月9日(月) 12:00～12:45盛岡・クロステラス前(七十七銀行向)で行います。暑さも和らぎ、活動しやすくなりました。是非ご参加ください。

毎年恒例

八幡平市成人式

9条署名活動



8月15日、八幡平市成人式場前で、八幡平市9条の会と新婦人の会との合同で、署名「憲法9条・96条改悪反対」「核兵器全面禁止のアピール」と、チラシ「これが赤紙です」「核兵器全面禁止のアピール」の配布行動をおこない、式を終えた青年たちが、憲法署名100筆、核署名97筆と応じてくれました。

反応は、ほとんどの人が率直に応じてくれましたが、“わからない”“嫌です”など拒否や無視する人も多く感じました。また今回、会として初めて「世界の宝・9条を守ろう」「ノーモアフクシマ！ならぬものはならぬ！」など書いたゼッケンを着用しました。これはアピール性があると感じました。

“終戦日を知らない”“9条や96条を知らない”などの反応もあり、だからこそ成人式での取り組みは意義があると感じました。
(八幡平市9条の会 事務局 高橋ひさよ)

いわて生協で夏休み親子ピースアクションを各地で開催

「世界から戦争がなくなればいい」と思いました



「子どもたちに平和な未来を手渡したい」という願いから、いわて生協は戦争の悲惨さと平和の尊さを学び伝えようと、平和紙芝居の読み聞かせや平和映画会などの「夏休み親子ピースアクション」に取り組んでいます。今年度はこれまでに24会場開催し、大人・子どもあわせて742人が「夏休み親子ピースアクション」に参加しています。

宮古コープスワンこ〜ぷ委員会では7月28日、津軽石弘川公民館で町内会の子ども会と一緒に「平和映画上映と納涼祭」を開催しました。鑑賞したのは「100ばんめのさる」。「戦争はいらない。世界から核兵器をなくそう」という思いが、1人から2人、2人から4人、そして100人に伝われば、その気持ちは世界に伝わるというアニメで、参加した子どもたちからは「戦争はいけないことなんだ」「世界から戦争がなくなればいい」などの感想が寄せられました。
(いわて生協 組織本部 神部友佳)

コラヒ = 「(ナチスの) あの手口を学んだらどうか」に憲法改悪の「本音」が

7月29日夜、東京都内での憲法改正に絡む麻生副総理の発言だという。「撤回した」と言うが、それは目前の政治日程である「消費税増税の決定」「TPPの年内合意」に配慮した行動にすぎないでしょう。

ポツダム宣言を受諾し、この日本国憲法を制定した国の副総理大臣が臆面もなく語っています。加えて安倍総理大臣も「侵略の定義ははっきりしていない」と言い、彼に至っては「撤回」もしていません。いずれもポツダム宣言や日本国憲法が彼らの眼中にはない状況です。安倍総理と麻生副総理の発言は「たまたまの発言」でしょうか。

戦後、日本国憲法制定後の日本の政治は日本の侵略戦争を正当化する政治潮流、つまり自民党型政治が約60年も続いており、安倍総理と麻生副総理の発言はその延長線上にあること、そして彼らはこの日本の閉塞状況を「(ナチスの) あの手口 (恐怖と暴力)」を学んで打開しようと、本音を語っているとみる必要があるのではないのでしょうか。石破幹事長の「軍法会議で死刑」発言等、いずれも日本国憲法下の国会議員資格を問われるとともに、戦後の国際連合による国際政治の原則に反するものばかり。改めて呆れる自民党の「日本国憲法改正案」です。

EUでは、緊縮財政に対しゼネスト、警告ストなど労働者を先頭にした国民の闘いで、緊縮政策見直し議論が始まっています。日本国民にだって、安倍総理、麻生副総理などの発言を許さず、日本国憲法に基づく国づくりを求める「一大国民的討論」を起こすことが出来るのではないのでしょうか。
(T)